

■美里町ホームページ <http://www.town.saitama-misato.lg.jp/>

農林商工課からのお知らせ 野生動物のえさ場を なくしましょう

野生動物は、住宅敷地内の放置果樹の実や家庭ごみをえさとして食べ、一度住み着いてしまうと近隣住民への迷惑となり、また農作物被害を発生させる場合があります。

野生動物の居場所にならないよう放置果樹の伐採や所有地の管理を適正にするなど、皆さまのご協力をお願いします。

問合せ 農林商工課 産業振興係
☎ 76-5133

農林商工課からのお知らせ イネの病気「いもち病」に ご注意ください

「いもち病」は、雨が多くて日照不足の年に大発生しやすく、埼玉県内でも多く確認されています。この病気は、イネに発生する病気の1つで、カビが原因で引き起こされるものです。

生産者のかたは、イネのほ場を注意深く観察し、早期発見、早期防除を徹底しましょう。

問合せ 農林商工課 産業振興係
☎ 76-5133

相談無料 埼玉県よろず支援拠点 による事業者向け出張 相談会

専門知識を持った相談員が、資金繰りなどの経営相談や新型コロナウイルス感染症対策への支援策活用などについて、無料でアドバイスをを行います。お気軽にご相談ください。

対象 町内の中小企業・個人事業者

日程 令和3年3月30日(火)までの毎週火曜日

※12月29日(火)および祝日は除く
場所 美里町役場 旧農林商工課会議室

申込方法 事前にお電話にてご予約ください。空きがある場合のみ、当日予約も受け付けます。

申込み・問合せ 農林商工課 産業振興係
☎ 76-5133



議会議務局からのお知らせ 美里町議会9月定例会を 実施します

美里町議会9月定例会が、9月1日(火)から開催されます。

一般質問は、9月17日(木)午前9時からの予定です。

問合せ 議会議務局
☎ 76-5136



まずは相談!! 財務省関東財務局に ご相談を

関東財務局では、金融取引や多重債務に関するトラブルについて、地域の皆さまからの相談を無料で受け付けています。

一人で悩まずに、まずはご相談ください。

○詐欺的な投資勧誘に関するご相談
☎ 048-613-3952

○電子マネー詐欺相談(架空請求など)
☎ 048-600-1152

○多重債務相談
☎ 048-600-1113

| 行政区名 | 可燃 | 不燃 | 資源ごみ |
|--|-----|----------------------|---------------------|
| 根木・関・南阿那志・北阿那志・小茂田 下児玉・北十条・南十条・沼上・広木 | 月・木 | 8月27日(木) 9月10日(木) | 8月20日(木) 9月3日(木) |
| 駒衣・木部・古郡・甘粕・中里・湯柄・野中 小栗・猪俣・湯本・大仏・白石・円良田 | 火・金 | 8月28日(金) 9月11日(金) | 8月21日(金) 9月4日(金) |

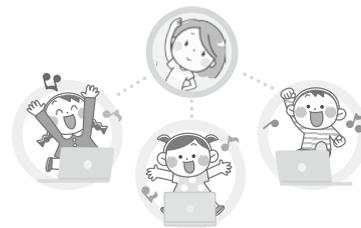
※有害ごみ(乾電池・ボタン電池・蛍光管・体温計)、使用済小型電子機器(25cm×15cm以内)は役場、コミュニティセンターで収集しています。



オンラインで「どれみ広場」を実施します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初予定していた乳幼児の各教室を中止しておりましたが、オンラインで「どれみ広場」を実施します。

ご自宅で、リズムに合わせて親子で楽しく遊ばしましょう。ご参加お待ちしております。



【日 時】 9月2日(水) ①午前10時15分～10時45分 ②午前11時～11時30分 各回5組

【対 象 者】 3歳くらいまでのお子さんとその保護者

【申込方法】 保健センターへ電話でお申し込みください

【申込期間】 8月24日(月)～27日(木) 午前9時～午後5時(先着順)

※お申込みをされたかたには、後日詳しい参加方法などをお知らせします。

オンラインどれみ広場の参加方法

◎ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンを活用し、「Zoom」を用いてオンラインで行います。

注1) インターネット環境が必要です。

注2) ご自身のスマートフォンなどにZoomをインストールする必要があります。

「Zoom」インストールについて

- ・ Androidのかた
→ Google Playからインストール
- ・ iPhoneのかた
→ Apple Storeからインストール
- ・ パソコンのかた
→ Zoom公式ホームページからインストール

申込み・問合せ＝保健センター 子育て支援係 ☎76-2855

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十一回特別弔慰金を支給します

第十一回特別弔慰金は、終戦75周年の節目にあたり、戦没者などのご遺族に対して国として弔意を表すために支給されるものです。

【支給対象者】

戦没者などの死亡当時のご遺族で令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けるかたがいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得したかた
- 2 戦没者などの子
- 3 戦没者などの①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかにより、順番が入れ替わります。

- 4 1から3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していたかたに限ります。

【支給内容】 額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期限】 令和5年3月31日まで

※請求期間が過ぎると、第十一回特別弔慰金の請求はできませんので、ご注意ください。

問合せ＝住民福祉課 戸籍福祉係 ☎76-5132

美里町早期不妊検査費・ 不育症検査費助成事業のお知らせ

子どもを望む夫婦に対し、不妊・不育症検査費用の負担を軽減するため、費用の一部を助成します。

対象者

下記の①～④すべての項目に該当するかた

- ①申請時に法律上の婚姻をしている夫婦であって、美里町に住民登録があること
- ②検査開始時の妻の年齢が43歳未満であること
- ③埼玉県内の他の市町村において、同様の助成金などの交付を受けていないこと
- ④町税を滞納していないこと

対象検査

指定医療機関・助成対象医療機関で実施した、不妊・不育症の診断のために医師が必要と認めた一連の検査。

- 夫婦が共に受けた不妊・不育症検査（検査開始日が同日でなくてもよい）
- 夫婦が受けた検査開始日のいずれか早い日から1年以内のもの
- 不妊・不育症検査期間の終了日の属する年度内のもの
- 指定医療機関と連携した医療機関が実施した検査も可
- 医療保険適用・適用外を問わない
※補助対象について不明な点がある場合は個別にご相談ください。

助成内容

夫婦が共に受けた不妊・不育症の診断のための検査に係る費用で、4万円を限度（千円未満切り捨て）とし、夫婦1組に対し不妊検査と不育症検査それぞれ1回限り助成します。

必要書類

申請に必要な書類などは下記の①～⑦となります。

- ①美里町早期不妊検査費・不育症検査費助成金支給申請書兼請求書
- ②美里町早期不妊検査費助成事業に係る実施証明書、または美里町不育症検査費助成事業に係る実施証明書
※指定医療機関が記入したもの
- ③指定医療機関が発行する領収書の原本
- ④③の内容がわかる明細書
- ⑤申請者の印鑑
- ⑥振込先がわかるもの（申請者名義の金融機関名、支店名、口座番号、口座名義）
- ⑦夫婦が別世帯の場合は、法律上の婚姻をしている夫婦であることを証明できる書類

申請

検査期間の終了日の属する年度内に、保健センター窓口まで申請してください。

問合せ＝保健センター 子育て支援係 ☎76-2855

会場は保健センター ☎76-2855

〈9月の乳幼児健診などについて〉

◆乳児健診

日程＝9月3日(休) ※受付時間は通知でお知らせします。
対象児＝令和2年2月・5月、令和元年9月・11月生まれ
内容＝身体測定、内科診察、育児相談など
持ち物＝質問票（記入したもの）、母子健康手帳、お子さま用バスタオル（計測・診察で使用します）

◆2歳児歯科健診

日程＝9月11日(金) ※受付時間は通知でお知らせします。
対象児＝2歳児1回目：平成30年6月～8月生まれ
2歳児2回目：平成29年12月～平成30年2月生まれ
内容＝身体測定、歯科診察・フッ素塗布、育児相談など
持ち物＝質問票（記入したもの）、母子健康手帳、お子さま用バスタオル
※ブラッシング指導は感染拡大防止のため行いません。

◆5歳児歯科健診

日程＝9月4日(金) ※受付時間は通知でお知らせします。
対象児＝平成27年6月～8月生まれ
内容＝身体測定、歯科診察・フッ素塗布、育児相談など
持ち物＝質問票（記入したもの）、母子健康手帳、お子さま用バスタオル
※ブラッシング指導は感染拡大防止のため行いません。

〈9月の各教室について〉

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き以下の教室は中止とします。

- ・親子あそび広場
- ・すこやか広場
- ・すこやか広場 ～多目的自由開放日～
- ・マタニティ広場



※育児相談（個別）は行います。
日程＝9月15日(火)・23日(水)
時間＝午前10時～11時30分（予約制）
持ち物＝母子健康手帳・お子さま用バスタオル（計測で使用します）
※感染防止のため、1家族10分の枠で、予約制とします。
事前に保健センターに連絡してください。

次回の延長窓口（戸籍住民事務、町の税金、水道料金の納付）



●日曜開庁日
8月23日(日)
午前8時30分～正午

●窓口業務延長日
9月10日(木)
午後7時15分まで延長

- ◇戸籍住民事務…住民票（広域交付を除く）の交付、戸籍謄本等の交付、印鑑登録、印鑑証明書の交付
※住所異動（転入・転出等）の手続きはできません。
※交付申請の際に不正防止のため本人確認をさせていただきます（免許証等の提示）。
- ◇税金等の納付…個人町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料金、集落排水使用料（納付書持参）の納付

各種無料相談

◆法律相談

と き／9月1日(火) 午後1時～3時受付
ところ／役場1階 第3会議室
内 容／弁護士による法律相談
対 象／町内在住のかた
問合せ／総務税務課 総務係 ☎76-1115

◆消費生活相談

と き／毎週月・水・木・金曜日 本庄市役所
毎週火・金曜日 上里町役場
受 付／午前9時30分～正午
午後1時～3時30分
問合せ／農林商工課 産業振興係
☎76-5133

◆心配ごと相談（人権相談）

と き／9月18日(金) 午前10時～正午
ところ／役場1階 第1・第2会議室
内 容／日常生活での悩みごとなど
問合せ／社会福祉協議会（保健センター内）
☎76-3601・75-1109

◆さわやか相談（教育相談）

と き／毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前10時～午後3時
ところ／美里中学校（さわやか相談室）
対 象／町内在住の学生と保護者
相談方法／電話・手紙・来室
問合せ／美里中学校（さわやか相談室）
☎76-4415（直通）

◆公認心理師によるこころの相談

と き／8月19日(水)・26日(水)
9月2日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)
事前予約／毎週月～金曜日
午前9時～午後5時
※相談は事前予約が必要です。
内 容／子どもの発達や育児、家庭や人間関係などの悩みごと
相談方法／面談、学校・家庭訪問
問合せ／社会福祉協議会（保健センター内）
☎75-1109

◆脳の元気度チェック＆相談会

と き／毎週火曜日（祝日は除く）
午前9時30分～11時30分
（電話などで要事前予約）
ところ／保健センター
対 象／町内在住の認知症の心配があるかた
またはご家族
内 容／簡単な認知症チェックと生活上の相談など
問合せ／地域包括支援センター ☎76-1325